



第9号 令和5年6月20日 発行  
社会福祉法人 松寿園  
育松園 児童家庭支援センター ハーモニー

## ご挨拶



育松園 児童家庭支援センター ハーモニー  
センター長／相談支援職員

きはら こうじ  
木原 浩二

令和2年5月1日に児童養護施設 育松園に附置して、育松園 児童家庭支援センターを開設して4年目を迎えました。この間、職員の異動により休止することもありましたが、この4月より、新たな心理士、相談職員を配置し再開いたしました。新しいスタッフによる相談業務、心理療法等の対応を始めながら、新たな基盤づくりを進めております。

現在、児童養護施設 育松園と自治体との間で、ショートステイ・トワイライトステイの里親委託の実現をめざして取り組んでいます。事務的対応についての協議、里親とのマ

ッチングのあり方、進め方の実践を行うなど、児童家庭支援センターが実現に向けてのコーディネーターの役割を担っています。さらには、里親の拡大を目指し、民生委員児童委員の皆様との連携のあり方についても提案し、実践を進めています。また、子育て講座開催の企画を模索し、新たな取り組みにも挑戦しようと考えています。

まだまだ基盤づくりの段階です。関係機関の皆様のご指導とご鞭撻を賜りながら、再開の歩みを進めて参ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。



## 育松園 児童家庭支援センター ハーモニーとは

「育松園 児童家庭支援センター ハーモニー」は、児童福祉法第44条の2に基づき、児童養護施設 育松園に附置された、子どもと家庭についての相談機関です。



★駐車場に入って右側の建物です

- JR 栗津駅からタクシーで約5分
- 小松バス 月津東バス停より徒歩約5分(本数少、小松駅発のみ)



“たっくん”こと公認心理師・臨床心理士の高田拓実が、子育てに関するヒントをわかりやすくお伝えしていく新コーナーです。まずは自己紹介から。

心理担当職員  
高田拓実



皆さま、はじめまして。心理担当職員の高田拓実と申します。今年度より、育松園 児童家庭支援センター“ハーモニー”で、心理担当職員として働くことになりました。試行錯誤中ですが、地域の子育ての相談場所として機能できるように活動していきます。よろしく願いいたします。

私はこれまで、教育機関や医療関係などでカウンセラーをしてきました。主に発達相談、子どもの学校生活にまつわる相談（不登校、心身不調、家族関係など）、職員のメンタルヘルスケアなどを担ってきました。また10年ほど社会的養護の活動として、ファミリーホーム（小規模住居型児童養育事業を行う住居）にて、社会的養護を必要としている子どもと共同生活をしながら、支援を行っていました。これらの経験を活

かしながら、地域の子育て応援団の一員として活動していこうと考えています。

今後、子育てについて、特に親子のコミュニケーションについて、情報発信をしていきます。例えば「ほめる・みとめるってどういうこと?」、「子どもへの伝え方ってどうすればいいの?」、「子どもへの観方を変えてみるとうまくいくかも?」など、親子のコミュニケーションを良好にするコツを発信していきます。私は子どもと良好な関係を築くことで、少しでもより良い子育てにつながると考えています。それには愛情だけではなく、ちょっとしたコツも必要です。年間を通して皆さまが、より良い子育てができるための一助となるように、ちょっとしたコツについて書かせていただきますので、一読していただくと幸いです。



### 令和5年度の累計相談件数

令和5年5月末日現在

電話相談	6件	訪問相談	57件	メール相談	0件
来所相談	21件	心理療法等	7件	手紙相談	0件

※相談は無料です。相談内容の秘密は厳守いたします。

子育てに関する不安・心配ごと、お子さん自身の悩みなど、相談員や公認心理師・臨床心理士が相談をお受けします。



〒923-0977 石川県小松市額見町ら2番地4  
育松園 児童家庭支援センター ハーモニー  
(社会福祉法人 松寿園 児童養護施設 育松園 内)

(電話) 0761-58-1927  
(FAX) 0761-58-1957  
(メール) iku-jikasen@po.incl.ne.jp

